

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 31 日現在

機関番号：44523

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23531229

研究課題名(和文)戦後フランスにおける市民的価値教育に関する歴史的、学際的研究

研究課題名(英文)Research on civic and value education after World War II

研究代表者

大津 尚志(OTSU, Takashi)

武庫川女子大学短期大学部・幼児教育学科・講師

研究者番号：40398722

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文)：フランスの市民的価値教育についてを第二次世界大戦から現代にいたるまでを歴史的に、多分野の研究者が交流することを通して、研究代表者の大津尚志(社会科・公民科教育)が中心となり、連携研究者の橋本一雄(憲法学)、研究協力者の降旗直子(教育行政学)とともに研究をおこなった。3名共著の論文・翻訳(解題つき)および大津単著の論文を書くことができた。大津は研究期間内に学会から招待講演を2回つけることもでき、また高校教諭を中心とする研究会で発表することもでき、社会に研究成果を発信することができた

研究成果の概要(英文)：I researched about citizenship education in France after World War II with my fellow worker. My specialty is social and civic education and the specialty of one colleague is constitution, the other is educational administration. We wrote an article and translation papers in partnership. And I by myself wrote papers. I gave lectures asked by academic associations during my research period, and I gave lectures in the associations composed by high school teachers.

研究分野：社会科・公民科教育

キーワード：フランス 市民性教育 道德教育

1. 研究開始当初の背景

現在、世界各国でシティズンシップ教育が注目されている。日本においても経済産業省が「シティズンシップ教育宣言」「シティズンシップ教育との経済社会での人々の活躍についての研究会報告書」を2006年に発表している。特に最近、多くの関連書籍が刊行されている。

さらに近年「法教育」に関して教育学者(社会科・公民科教育)と法律学者の学際的研究がすすんでいる。

このような背景を前提に、公民科(社会科)教育学のみならず、憲法学(憲法的価値教育についての歴史の変遷)、教育行政学(政策をめぐるダイナミクスをも対象とする)による共同研究者との学際的交流を含めて、市民的価値教育を中心に独自性のある研究を行うことを考えた。

また、研究対象をフランスとしたのは大革命期以来の「市民教育」構想の伝統があること、英米にくらべて研究の蓄積がうすいことが挙げられる。

2. 研究の目的

(1) 研究代表者の大津はこれまで10本以上にわたるフランス市民教育関係の論稿を執筆してきた。ところが、第二次大戦後から1990年代にかけての論稿はいまだ手薄といわざるをえず、その時代に焦点をしばり市民教育の変遷を明らかにすることを研究目的とした。実際に、1945年以降の小学校における道徳教育、1960年代の目覚まし科目から1975年アビ法にいたるまでの論稿を執筆した。

(2) 現代フランスにおける市民教育の問題の一端を研究するために、フランスの初等学校および中等学校における生徒参加、父母参加の実態について明らかにすることを目的とした。

(3) なお、科研費の書類提出後に2013年以降にフランスに政権交代ゆえに法律の改正など新たな動きが生じたことから、その時代も研究対象とした。

3. 研究の方法

(1) 研究対象とする時代において、当時使用されていた教科書およびその背景となる学習指導要領の分析、憲法的価値の分析、政策関係の文書(答申や立法過程をしめす文書、および法律の条文)を分析することが研究方法の中心となった。

(2) 現代的問題については、実際にフランスの小学校・中学校・高校を研究代表者、連携研究者・研究協力者の3名で訪問し、直

接の見学をさせていただくことを通して、またインタビューをおこなうという方法によって情報を収集した。また、フランスにおいては日本においては入手が難しい文献および資料を収集した。

(3) 研究代表者、連携研究者、研究協力者の3名は兵庫、福岡、東京と居住地を異にしている。お互いにメール、スカイプで頻りに連絡をとりあい、またあつまれる機会があるときは会合をひらいた。共同執筆原稿を多種かくことができたが、3名の連携の成果である。

4. 研究成果

(1) 研究代表者の大津、連携研究者の橋本、研究協力者の降旗は専門分野を異にするが同じ学会にも所属している(フランス教育学会)。フランス教育学会紀要にて、共同研究成果(後述)をあげるなど、お互いに刺激しあう関係をつくることができ、成果をあげることができた。

(2) 具体的にはまず、大津単独で第二次大戦後のフランスの小学校における道徳教育の歴史についてかくことができた。また、フランスの教科書・進路指導における「男女平等」についても歴史軸を含めた検討をすることができた。「男女平等」については、フランスの市民教育において教えられている憲法的価値の一つである「平等」について歴史軸および日本との比較軸をまじえて考察したものである。フランス教育学会で招待講演をうけることができたものをまとめて執筆した。

(3) 現代的な問題に関しては、父母参加・生徒参加についてそれぞれ論文をかくことができた。それは、2011年の第12回「開かれた学校づくり」全国集会(於、北海学園大学)で発表したこと、および2012年の全国民主主義教育研究会第43回大会(於、筑波大学附属駒場高等学校)において発表したことをもととしている。

フランスにおける生徒参加・父母参加ともに小野田正利による『教育参加と民主制』(1996年)をはじめとする一連の研究がすでにおこなわれている。私はより現代的な問題について、また生徒参加の背景にある市民性教育について、また生徒参加・父母参加の背景にある団体についてなどをとりあげ、新たな視点をとりあげることができた。

(4) 日本子ども社会学会第20回大会、於関西学院大学、2013年6月29日)において、懲戒・体罰の比較法制論という招待講演を行うことができ、懲戒と市民性教育という問題に関してはフランスのみならずアメリ

力との比較視点からも考察し、論文としてまとめることもできた。体罰に関しては、2012年に大阪の桜宮高校で体罰自殺事件が起きて以来、マスコミの注目も大きいところである。関連書籍も多く出版されている。(たとえば、藤井 2013、三輪 2013)。フランスは日本と同じく 19 世紀から体罰禁止国である。懲戒処分制度がととのっていること、市民教育が暴力対策でもあることが指摘できた。アメリカは州によって教育法制が異なるが、体罰を禁止する州が増加傾向にある。体罰を認めている州も適正な手続きをふんでいるときにのみ行使可能となっている。日本の体罰問題は特にスポーツ部活とかかわり、依然として今後の議論の必要性は高い。

(5) 市民性教育関係の新しい学習指導要領(高校)や「余暇センター」(日本の「学童保育」に近いもの)についての資料の翻訳と解題をかくこともできた。

(6) 2013年にペイヨン法が制定されたが、その政策過程、立法過程、内容について学際的にアプローチし、3名共著の論文を学会誌に投稿し、掲載することができた。それぞれの専門分野が違うことから役割分担をすることからはじめ、最後に全体で討議することによって論稿を完成させた。フランスでは2012年の大統領選挙で社会党のオランドが当選して以来、エロー内閣のもとでペイヨン国民教育大臣のもと、新たに制定されたペイヨン法もとて教育改革が進行中である。その研究の端緒をつけることができた。

内閣改造があって、ペイヨンは閣外に去ったが今後もさらなる動きがあり、事態は進展している。今後もさらなる研究が必要な分野である。

<引用文献>

- 小野田正利『教育参加と民主制』風間書房、1996年。
藤井誠二『体罰はなぜなくなるのか』幻冬舎、2013年。
三輪定宣ほか『先生、殴らないで』かもがわ出版、2013年。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 9 件)

降旗直子、橋本一雄、大津尚志「ペイヨン法の制定過程と条文内容の特徴」『フランス教育学会紀要』第 26 号、2014 年 8 月、pp.95-102)

大津尚志「フランスの道徳・市民教育カリキュラムと進路指導における男女平

等」(『フランス教育学会紀要』第 26 号、2014 年 8 月、pp.29-38.)

大津尚志「生徒の懲戒・体罰に関する日本、フランス、アメリカの法制上の比較考察」(『教育学研究論集』第 9 号、2014 年 3 月、pp.9-15.) 査読あり

大津尚志「フランスにおける憲法教育と生徒参加」(『民主主義教育 21』第 7 号、2013 年 4 月、pp.67-78.) 査読なし

大津尚志「第二次大戦後フランスの小学校道徳教育」(『教育学研究論集』第 8 号、2013 年 3 月、pp.17-22.) 査読あり

大津尚志、橋本一雄、降旗直子「フランスの高校『公民・法律・社会』学習指導要領(2010-2012年版)」(『教育学研究論集』第 8 号、2013 年 3 月、pp.123-129.) 査読なし

大津尚志「フランスの高校教育『公民・法律・社会』における家族に関する教材」(『教育学研究論集』第 7 号、2012 年 3 月、pp.145-151.) 査読なし

大津尚志「フランスにおける生徒・父母参加の制度と実態」(『教育学研究論集』第 7 号、2012 年 3 月、pp.21-26.) 査読なし

大津尚志・橋本一雄・降旗直子「フランスの余暇センターにおける市民性教育」(『教育学研究論集』第 7 号、2012 年 3 月、pp.139-143) 査読なし

[学会発表](計 2 件)

大津尚志「中等教育カリキュラムと進路指導における男女平等」(フランス教育学会第 31 回大会、高松大学(香川県高松市)、2013 年 9 月 7 日)(招待講演)

大津尚志「懲戒・体罰の比較法制論」(日本子ども社会学会第 20 回大会、関西学院大学(兵庫県西宮市)、2013 年 6 月 29 日)(招待講演)

[図書](計 1 件)

伊藤良高、富江英俊、大津尚志、永野典嗣、富田晴生編『道徳教育のフロンティア』晃洋書房、2014 年 9 月、全 138 頁(26-33, 109-112, 112-115)
(大津尚志「道徳教育の歴史」、「フランスの道徳教育」、「ドイツの道徳教育」、pp.26-33, pp.109-112, pp.112-115. を執筆)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大津 尚志 (OTSU, Takashi)
武庫川女子大学短期大学部・幼児教育学
科・講師
研究者番号：4039872

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

橋本 一雄 (HASHIMOTO, Kazuo)
中村学園大学短期大学部・講師
研究者番号：30455084